

『 第 8 期 中央区自立支援協議会 』

医療的ケア児等支援連携部会

報 告 書

令和 7 （2025） 年 2 月

医療的ケア児等支援連携部会 委員名簿

部会長	氏 名	所 属 団 体
部会長	くさかわ いさお 草川 功	社会保険診療報酬支払基金 東京審査委員会事務局
副部会長	たむら こうじろう 田村 康二郎	東京都立墨東特別支援学校長
委員	よしだ あきのり 吉田 明記	区民公募
委員	おおと ひでやす 大戸 秀恭	中央区医師会 理事（勝どき小児クリニック）
委員	たなか つばさ 田中 翼	日本橋医師会 理事（人形町こどもクリニック）
委員	おの えりこ 小野 絵理子	中央区医師会 訪問看護ステーションあかし
委員	ありま ゆうき 有馬 夕紀	訪問看護ステーション ナースであんしん
委員	すずき みき 鈴木 美紀	東京都立東部療育センター 地域療育支援室担当係長
委員	ふじやま よしひと 藤山 由仁	月島第一小学校長
委員	ひらまつ こうじ 平松 功治	銀座中学校長
委員	たかはし いくこ 高橋 育子	有馬幼稚園長
委員	わしず りゅうすけ 鷺頭 隆介	教育委員会学務課長
委員	むらかみ たかし 村上 隆史	教育委員会教育センター所長
委員	かねひろ みちこ 金広 路子	福祉保健部保育課長
委員	おかだ じゅん 岡田 純	福祉保健部障害者福祉課長
委員	たけだ ともこ 武田 知子	福祉保健部健康推進課長

計 16名

【部会のテーマ／検討内容】

『日常生活を営むために医療的ケアが必要な障害児(者)が、その心身に応じた適切な支援を受けられるよう、対象者数やニーズなどの情報の共有を図り、関係機関が連携を行うための方策等について』

【開催日時／議題】

年度	回	日時	場所	議題
令和6年度	1	7月26日(金) 18:30～20:00	中央区立 子ども発達 支援センター内 会議室	(1) 今年度のスケジュール (2) 区内在住の医療的ケア児等の把握状況 および医療的ケア児コーディネーター の配置状況の共有 (3) 令和6年度医療的ケア児に関わる職員向け 講演会について (4) ミニレクチャー「小・中学校等における 医療的ケア実施に関する直近の動向」 (5) 各部署からの報告事項等
	2	12月13日(金) 18:30～20:00	中央区立 子ども発達 支援センター内 会議室	(1) 中央区障害者計画等の令和5年度実績に ついて (2) 中央区障害者(児)実態調査について (3) 区内在住の医療的ケア児等の共有に関する こと (4) 11月5日開催 医療的ケア児に関わる職員 向け講演会 (5) 各部署からの報告事項等

第1回（令和6年7月26日開催）

(1) 今年度のスケジュール

- ・協働体制の基盤整備に向けた着手は行っており、今後はどのように運用し、活用していくかという観点が必要になる。
- ・医療的ケア児コーディネーターの配置人数の維持と育成は、今後も課題となる認識でいる。

(2) 区内在住の医療的ケア児の把握状況 および 医療的ケア児コーディネーターの配置状況の共有

- ・令和6年6月末現在、中央区では医療的ケアを必要とする65歳未満の方が51名、把握されている。
- ・より正確な医療的ケア児の数を把握するために試行錯誤を重ねた結果、現在の仕組みがある。これも実際には正確性に欠けた把握ではあるが、中央区としてどのように考えるか、意見交換しておきたい。
- ・第3期中央区障害児福祉計画で医療的ケア児コーディネーターは、令和6年度は子ども担当を5名で現状維持と記載しているが、うち2名は取得見込みの状況である。

〈 質疑／意見交換 〉

- *他区で細かく数を出しているところも出ているので、中央区でも安定して数を把握し、経年変化が見られるように、しっかりした方法を見つけて同じやり方を続けていくことが大事ではないか。

(3) 令和6年度 医療的ケア児に関わる職員向け講演会について〔資料1〕

- ・令和5年度より実施。教育や保育の部署でも研修機会の確保に頑張っている。なかなか講師がいない中で貴重な機会となるため、各部署と情報交換を行い、部会だからこそできる企画を考えたい。チャレンジ要素の強い企画にはなるが、中央区版シンポジウムを計画中である。

(4) ミニレクチャー「小・中学校における医療的ケア実施に関する直近の動向」

- ・(東京都立墨東特別支援学校長よりミニレクチャー)

(5) 各部署からの報告事項等

〈 質疑／意見交換 〉

- *就学した医療的ケア児では、学校への看護師の派遣の有無でしか判断がつかない場合や、例えば血糖管理など子ども自身で手技が行える場合があり、どのあたりを医療的ケア児と考えるのか。

第2回（令和6年12月13日開催）

(1) 中央区障害者計画等の令和5年度実績について

- ・(障害者福祉課より説明)

(2) 中央区障害者(児)実態調査について

- ・(障害者福祉課より説明)

(3) 区内在住の医療的ケア児等の共有に関すること

- ・令和6年11月末現在、中央区では医療的ケアを必要とする65歳未満の方が52名、把握されている。
- ・他の22区に把握状況を聞き取り調査した。「正確な」数となると、全ての区が難しいと回答。現状、庁内の関係部署で情報共有、実態調査を利用して把握、国の調査結果から推測など、各区の実情に応じて自身の区のできる範囲で取り組んでいる。

〈 質疑／意見交換 〉

- *医療的ケア児に関する法律自体が、先に法律が決まり、現場の努力で追いつかせているような現状がある。担当変更があっても情報が途切れることのないようにできたら。
- *これを現状の困りごととして国や都に示していくことも、部会の役割の1つかと思う。
- *未就学の場合、保育部署の協力も得ながら就学前の医療的ケア児の規模感の共有はできていると思うが、就学以降の成長をどのように追っていくかという点を考えていく必要があるのではないか。

(4) 11月5日開催 医療的ケア児に関わる職員向け講演会（報告）

- ・中央区には、手を伸ばせば届くサービスが近くにある。医療的ケア児コーディネーターも機能しており、中央区にない資源をつないでくれる。〔発表者として〕
- ・重症心身障害児の支援としてレスパイトが増えたことに感謝する一方、放課後等デイサービスが圧倒的な不足状態にある。また、小さなことでかまわないので、きょうだい児への福祉サービスが考えられるようになるとよい。〔発表者として〕
- ・中央区でどのような連携が図られ、それぞれの立場でどのような動きをとっているのか、理解するための本当によい機会だった。〔受講者として〕

以上